

四半期報告書

(第52期第3四半期)

自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日

株式会社 **タナベ** 経営

大阪市淀川区宮原3丁目3番41号

E04887

目次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1)株式の総数等	4
(2)新株予約権等の状況	4
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4)ライツプランの内容	4
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6)大株主の状況	4
(7)議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	
(1)四半期貸借対照表	7
(2)四半期損益計算書	9
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月6日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木元 仁志
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06（7177）4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06（7177）4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 累計期間	第51期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	5,671,294	5,916,544	7,331,189
経常利益 (千円)	549,348	676,582	600,864
四半期（当期）純利益 (千円)	240,847	811,828	323,990
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数 (株)	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額 (千円)	8,649,146	9,363,254	8,778,467
総資産額 (千円)	10,320,700	11,235,027	10,735,545
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	27.80	93.71	37.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	26.00
自己資本比率 (%)	83.8	83.3	81.8

回次	第51期 第3四半期 会計期間	第52期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.48	26.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第51期の1株当たり配当額には、創業55周年記念配当2円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政府の金融緩和策をはじめとする各種経済政策や米国の景気回復基調を背景に、企業収益が改善し、設備投資意欲も高まりつつあります。また、消費者マインドにも改善傾向が見られる等、日本経済全体に景気回復の兆しが表れています。しかしながら、今春からの消費税率引き上げによる国内景気への影響懸念もあり、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

このような経済環境のなか、当社は更なる事業戦略の強化とCRM（顧客関係管理）システムを駆使した顧客創造モデルの確立に取り組み、成長力と収益力のステージアップに努めてまいりました。

管理面におきましても、人材教育制度の体系化を推し進め、人材力の強化とリスクマネジメントの強化に努めると共に、広報活動による企業価値の創造・向上に注力してまいりました。

このような取り組みの結果、当第3四半期累計期間の売上高は、59億16百万円（前年同期比4.3%増）となり、営業利益は6億48百万円（前年同期比25.5%増）、経常利益は6億76百万円（前年同期比23.2%増）となりました。

また、当社が譲渡することを決定した福岡県筑紫郡那珂川町に所有する土地につきましては、過年度において減損損失を計上し、繰延税金資産は計上しておりませんでした。当第3四半期累計期間の税金費用の計算にあたり、当事業年度において過年度計上した減損損失額が税務上損金算入され、発生する欠損金に対して繰延税金資産を計上することを見込んだことにより、四半期純利益は8億11百万円（前年同期比237.1%増）となりました。

なお、当社が販売しているビジネス手帳（暦年版）が第1四半期会計期間、第2四半期会計期間、第4四半期会計期間に比べ、第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、業績に季節的変動があります。

また、第1四半期会計期間より、各セグメントの名称を、従来の「コンサルティング統轄本部」から「コンサルティング事業」、「ネットワーク本部」から「ネットワーク事業」、「SP事業部」から「セールスプロモーション事業」へと変更しておりますが、当該変更はセグメントの名称変更のみであり、セグメント区分の方法に変更はありません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（コンサルティング事業）

コンサルティング事業は、CRM（顧客関係管理）システムの活用による顧客創造モデルの確立とチームコンサルティング型経営協力契約拡大で、安定した収益の実現を推進すると共に、コンサルティング品質ナンバーワンへ向けた管理体制強化にも取り組んでまいりました。

コンサルティング部門におきましては、経協契約数が、契約更新率向上への取り組みと新規顧客開拓により期中平均388契約（前年同期360契約）と順調に増加し、契約単価もアップしたことで経営協力売上は安定的に推移しております。教育売上についても、ニーズに沿った提案や企業の能力開発意欲の高まり等から、長期・短期共に伸長しております。また、各種会売上も、戦略ドメイン・マネジメント研究会の開催規模が拡大し、現在5つの研究会を開催し大きく売り上げを伸ばしていることもあり、コンサルティング部門の売上高は、21億92百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

セミナー部門におきましては、ブランディングセミナーの品質向上に努めたことに加え、人材教育への需要の高まり等から、幹部候補生スクールや新入社員セミナーの受講者数が伸び、当第3四半期会計期間にて開催の経営戦略セミナーも前年を上回る受講者数となったこと等により、セミナー部門の売上高は、4億80百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

このような結果、コンサルティング事業の売上高は、27億26百万円（前年同期比5.5%増）となり、セグメント利益は6億64百万円（前年同期比30.1%増）となりました。

（ネットワーク事業）

ネットワーク事業は、顧客のニーズにマッチしたコンテンツや高付加価値商品の開発に取り組むと共に、コンサルティング部門との連携を進め、提携先である金融機関・会計事務所等の顧客の拡大・深耕に努めてまいりました。

このような結果、直接会員の減少やコンテンツ販売は伸び悩んだものの、提携する金融機関での社員研修会等の受注が伸び、会計事務所において開催の勉強会の売上も堅調に推移しており、ネットワーク事業の売上高は、2億80百万円（前年同期比0.8%増）となり、セグメント利益は44百万円（前年同期比51.0%増）となりました。

（セールスプロモーション事業）

セールスプロモーション事業は、今期イベントプロモーション課を新設し、イベント等の販促支援分野強化に取り組むと共に、総合プロモーション提案による顧客基盤拡大に尽力してまいりました。

セールスプロモーション分野におきましては、セールスプロモーション商品売上における大口案件の受注は前期に比べ減少したものの、受注件数・単価が共に伸び、自社イベントやプロモーション支援売上も堅調に推移したことで前年同期を上回る結果となりました。

当第3四半期会計期間に販売が集中するブルーダイアリー分野におきましては、ビジネス手帳の新規受注が伸び悩んだことにより前年同期を割り込む結果となりました。

マーチャンダイジング分野におきましては、販売商材の開発やOEM等を中心に商品化支援を実施し、営業活動を強化したことにより、新規受注先が増え、前年同期を上回る結果となりました。

このような結果、セールスプロモーション事業の売上高は、29億9百万円（前年同期比3.6%増）となり、セグメント利益は1億17百万円（前年同期比29.0%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 ～ 平成25年12月31日	—	8,754,200	—	1,772,000	—	2,402,800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,648,000	86,480	—
単元未満株式	普通株式 15,500	—	—
発行済株式総数	8,754,200	—	—
総株主の議決権	—	86,480	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	90,700	—	90,700	1.03
計	—	90,700	—	90,700	1.03

(注)当第3四半期会計期間末現在、自己株式を90,799株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,764,717	2,777,545
受取手形及び売掛金	631,710	832,824
有価証券	1,700,651	1,400,008
商品	40,411	50,256
原材料	14,488	15,375
その他	223,531	239,046
貸倒引当金	△2,691	△1,653
流動資産合計	5,372,819	5,313,404
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	906,413	877,046
土地	1,818,994	1,818,994
その他（純額）	60,115	53,374
有形固定資産合計	2,785,524	2,749,415
無形固定資産	25,252	29,090
投資その他の資産		
投資有価証券	1,090,283	1,409,087
その他	1,461,666	1,734,029
貸倒引当金	△0	—
投資その他の資産合計	2,551,949	3,143,116
固定資産合計	5,362,726	5,921,622
資産合計	10,735,545	11,235,027
負債の部		
流動負債		
買掛金	278,045	369,478
未払法人税等	186,265	128,280
賞与引当金	194,800	193,400
関係会社整理損失引当金	17,000	—
その他	734,580	620,388
流動負債合計	1,410,691	1,311,547
固定負債		
退職給付引当金	249,404	239,051
役員退職慰労引当金	296,982	321,173
固定負債合計	546,386	560,225
負債合計	1,957,078	1,871,772

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,847	2,402,847
利益剰余金	4,701,788	5,288,364
自己株式	△39,128	△39,246
株主資本合計	8,837,507	9,423,965
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,850	18,179
土地再評価差額金	△78,890	△78,890
評価・換算差額等合計	△59,040	△60,711
純資産合計	8,778,467	9,363,254
負債純資産合計	10,735,545	11,235,027

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	※ 5,671,294	※ 5,916,544
売上原価	3,179,471	3,280,096
売上総利益	2,491,822	2,636,447
販売費及び一般管理費	1,975,247	1,988,179
営業利益	516,574	648,268
営業外収益		
受取利息	18,263	17,564
受取配当金	—	9,049
有価証券評価益	8,094	—
その他	9,266	4,270
営業外収益合計	35,624	30,884
営業外費用		
有価証券償還損	2,830	—
有価証券評価損	—	1,404
その他	21	1,166
営業外費用合計	2,851	2,570
経常利益	549,348	676,582
特別損失		
固定資産除売却損	1,892	179
関係会社株式評価損	—	10,883
減損損失	139,308	—
特別損失合計	141,201	11,062
税引前四半期純利益	408,147	665,519
法人税等	167,299	△146,308
四半期純利益	240,847	811,828

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社が販売しているビジネス手帳(暦年版)は第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、売上実績は他の四半期会計期間と比べ著しく高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	70,134千円	60,841千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	190,601	22	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	225,252	26	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンサルティング 事業	ネットワーク 事業	セールスプロ モーション 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	2,584,040	278,634	2,808,619	5,671,294	—	5,671,294
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	11,489	3,998	580	16,068	△16,068	—
計	2,595,530	282,633	2,809,199	5,687,362	△16,068	5,671,294
セグメント利益	511,142	29,554	90,984	631,681	△115,106	516,574

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンサルティング 事業	ネットワーク 事業	セールスプロ モーション 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	2,726,549	280,960	2,909,033	5,916,544	—	5,916,544
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	11,002	6,114	346	17,463	△17,463	—
計	2,737,552	287,075	2,909,379	5,934,007	△17,463	5,916,544
セグメント利益	664,762	44,614	117,376	826,754	△178,485	648,268

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期会計期間より、各セグメントの名称を、従来の「コンサルティング統轄本部」から「コンサルティング事業」、「ネットワーク本部」から「ネットワーク事業」、「SP事業部」から「セールスプロモーション事業」へと変更しておりますが、当該変更はセグメントの名称変更のみであり、セグメント区分の方法に変更はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	27円80銭	93円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	240,847	811,828
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	240,847	811,828
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,663	8,663

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月 6 日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月6日
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木元 仁志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役木元 仁志は、当社の第52期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。